

親子で気軽に 遊びに来ませんか?



子育て支援センターでは、0歳から就学前のお子さんと保護者の方が自由に集い、遊べる場を提供して、お子さんのお友だちづくり、保護者同士の仲間づくりを応援しています。また、子育てに関する講演会や講習会、相談や情報提供も行っていきます。

無料で利用できますので、ぜひお気軽に遊びに来てください!

◆子育て支援センター“ひまわり”

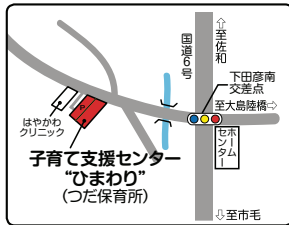
つだ保育所内(津田1950-1)

☎ 270-0222

開設日時 月～金曜日
午前10時～正午
午後1時～4時

利用対象 0歳(3カ月以上)
～未就学児

- 子育てサークルの育成・支援
- 保健師・家庭相談員による専門的な相談(要予約)



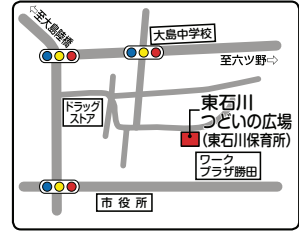
◆東石川つどいの広場

東石川保育所内(東石川1495)

☎ 273-1466

開設日時 月～金曜日
午前10時～正午
午後1時～4時

利用対象 0歳(1カ月以上)
～3歳未満児



◆利用者の声

- 自由に遊ぶだけでなく、毎月イベントが開催されているので、子どもも楽しんで参加しています。
- 近くに知り合いがいらないため、他の親子と関わり合える場として本当に助かっています。
- 先生方の子どもに対する接し方がとても参考になります。子育ての相談もできるので心強いです。

下記の子育て支援センターもありますので詳細は直接問い合わせください。

名称	所在地	電話番号
あおぞら	なかや保育園(佐和612-3)	285-4808
わんぱく広場	堀川保育園(八幡町5-14)	263-5321
竹の子ルーム	たかば保育園(高場1615)	297-6200
パンビ	柳沢保育園(柳沢454-3)	263-5800
いるかクラブ	海の子保育園(磯崎町4625-10)	219-6818
おひさまルーム	たんぼ保育園(中根4506-1)	273-8242
けさらんばさらん	勝田あすなろ保育園(武田901-2)	274-7767
すくすくルーム	清心保育園(高野1782-5)	202-0300
はなのわ広場	はなのわ保育園(西光地1-6-3)	273-0493
ういんぐ	金上保育園(金上1238-1)	219-4567
みつばち	野いちご保育園(太平1-18-36)	354-1552

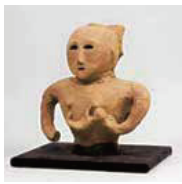
市内には地域の方が主催している子育てサロンもあります。詳しくは市ホームページをご覧ください。

市子育て応援シンボル マークを募集します

市では、地域ぐるみでの子育てを応援する機運を高める証として、子育て応援のシンボルマークを募集します。

◆募集作品

市から出土した「乳飲み子を抱く女子(右記写真)」という埴輪は、乳児を両手で抱きかかえる造形で、全国的にも珍しいものです。この埴輪を題材とし、埴輪にこめられた「子育ての幸福感」を地域全体で受け継いでいこうと思えるような、明るイイメージで親しみやすいデザインとします。なお、応募の際には簡単なコメントを付けてください。



◆応募期間 4月25日①～5月24日②

◆応募資格 不問(年齢、プロ・アマは問いません)

◆応募条件

未発表のオリジナル作品に限り、1人1点とします。ほかの作品の模倣や類似と認められる場合には、選定後であっても決定を取り消します。

◆応募方法

①応募書類一式は児童福祉課、那珂湊支所窓口で配布します。市ホームページからもダウンロードできます。

②応募用紙に必要事項を記入の上、16cm×16cmのサイズ内でデザインし、郵送または電子メールで送付してください。電子メールに貼付するデザインのファイルについてはJPEGまたはGIF形式(サイズは5MB以内)のいずれかとします。

※選考方法等、詳しくは、市ホームページをご覧ください

◆賞品 最優秀作品 1人(図書カード1万円分)

◆応募、問合せ先

〒312-8501 ひたちなか市東石川2丁目10番1号
ひたちなか市児童福祉課(子育て応援シンボルマーク担当)
☎内線7227 Eメール jidou@city.hitachinaka.lg.jp

5月5日(こどもの日)から11日は 児童福祉週間です

『その笑顔 未来を照らす 道しるべ』

～平成28年度児童福祉週間標語～

家庭での親子のふれあいや地域での子どもの健全育成、児童虐待問題や学校、地域社会それぞれの立場で、子どもが健やかに育つ環境を社会全体で築いていきましょう。



家庭児童相談室のご案内

～ひとりで悩まないで一緒に考えましょう～

家庭児童相談室(児童福祉課内)では、4人の家庭相談員が、家庭で子ども(18歳未満)を養育する上でのさまざまな悩みごとについて相談を受けています。

★どんな相談を受け付けているの?

- 経済的理由や人間関係で養育が困難
- 集団生活になじめない、困った行動がみられる
- 育児やしつけに困っている
- 子どもの身体や発語、精神面の発達に不安がある

★どのように相談すればいいの?

- 電話相談 ☎ 273-0117(直通)
- 来所相談(来所の前に必ずお電話をください)
- メール相談(QRコードをご利用ください)

★相談日時 月～金(祝日・年末年始を除く)

午前9時～午後5時30分

★相談費用 無料

